

Clip! 確定申告のお知らせ

問合せ先：大月税務署
☎(22)3151

◎国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】では、確定申告に必要な各種情報などを提供しています。
・ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で入力した申告書データに電子証明書を添付して、そのまま送信(提出)することができるe-Tax(イ-タックス)があります。e-Taxをご利用いただくためには、所定の手続きが必要です。国税庁ホームページをご覧ください。
・また、「確定申告書等作成コーナー」で入力し、プリントアウト(白黒でも可)した確定申告書などは、そのまま税務署に提出することもできます。
・なお、国税庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務に関する主な行政手続についての申請・届出書様式を提供していますので、是非ご利用ください。

内 容	期 間
所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談、申告書の受付及び納税の期限	2月17日(月)～3月17日(月)
還付申告の提出	1月6日(月)～
贈与税の申告	2月3日(月)～3月17日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	1月6日(月)～3月31日(月)

※口座振替をご利用の場合の振替日は、所得税及び復興特別所得税が4月22日(火)、消費税及び地方消費税が4月24日(木)です。
※提出期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、申告はお早目をお願いします。
※税務署では、「申告書作成会場」を設けて、申告書の書き方などのアドバイスを行っていますので、ご利用ください。

◎「納付書」は、税務署及び金融機関にご用意してあります。
所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の納税には、安全で便利な口座振替をお勧めします。
※所得税及び復興特別所得税の口座振替をご利用されている方でも、大月税務署管内に転入された場合や、新たに消費税及び地方消費税をご利用される場合には、改めて手続きが必要です。
※「口座振替依頼書」は、税務署及び金融機関にご用意してあります。また、「確定申告書の手引き」にも

■相談会の日程

会 場	確定申告書作成相談会		税理士会が行う無料申告相談	
	開 催 日	時 間	開 催 日	時 間
上野原市 もみじホール	1月30日(木)	10:00～12:00	2月6日(木) 2月7日(金)	10:00～12:00
都留市役所	1月31日(金)		—	
富士吉田市 市民会館	1月28日(火)	13:00～16:00	2月13日(木) 2月14日(金)	13:00～15:00
富士河口湖町 中央公民館	1月29日(水)		2月12日(水)	

■**税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料相談**
日 時 2月20日(木)10時～16時
会 場 富士吉田市民会館
対象者
・公的年金等受給者で所得税確定申告書を出す方
・年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を出す方
※土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合は、ご遠慮ください。
問合せ先
東京地方税理士会大月支部事務局
☎0555(22)8481

Clip! 市非常勤嘱託(教員)の募集

問合せ先：学校教育課

都留市では、平成26年度の非常勤嘱託員(教員)を募集します。
■**職務内容**
市内の各小中学校に所属し、市費負担教員として児童・生徒への学習指導など、学校教育に従事します。
■**任用条件**
・平成26年3月31日までに、小学校教諭の一種免許状を取得見込みの方。
・既に小学校教諭の専修、又は一種の免許をお持ちの方。
・平成26年3月31日までに、中学校教諭の一種免許状(外国語教科 英語)の免許を取得見込みの方。
・既に中学校教諭の専修、又は一種の外国語教科(英語)の免許をお持ちの方。
・地方公務員法第16条の欠格条項(※下記参照)に該当しない方。

■**募集人員**
小学校教員若干名
中学校教員若干名
■**勤務条件**
賃金月額 167,000円
※通勤に伴う費用については、通勤距離2キロメートル以上で支給します。
任用期間 平成26年4月1日～
■**申込手続き**
平成26年2月7日(金)までに、教員免許状又は教員免許状取得見込証明書のコピー、履歴書(写真貼付のこと)と職務経歴書(都留市教育委員会が学校教育課へ提出してください)。
※郵送可。ただし、その際には封筒に「市非常勤嘱託員(教員)申込」と朱書きしてください。
※小中学校両方の免許をお持ち(又は取得見込み)の方は、どちらの採用を希望するか、応募書類に明記してください。
■**選考方法**
書類選考(1次選考)と面接・作文選考(2次選考)によります。2次選考は、1次選考で選考された方を対象に実施します(日程は2月中旬を予定しています)。対象者へは別途通知いたします。
なお、2次選考の結果は、2月末までに選考を受けたすべての方に通知いたします。



※**地方公務員法第16条(欠格条項)**
1 成年被後見人又は被保佐人
2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

Clip! 初狩憩いの公園サッカー場の使用について

問合せ先：大月都留広域事務組合
☎(20)2651



このたび、初狩地区に大月都留広域事務組合の管理する初狩憩いの公園サッカー場(人工芝・1面)が完成し、12月1日から貸出を開始しましたのでお知らせします。
■**利用時間** 8時30分～17時
■**利用料金** 1時間1,500円
※大月市民及び都留市民以外の者が使用する場合は、当該使用料の2倍の額
■**使用料の減免**
大月市・都留市内のスポーツ少年団(小学生・中学生)の団体には、使用料金の減免があります。
■**サッカー場予約方法**
1 1カ月前から予約可能(2月の予約は、1月6日から受付)
※受付時間は8時30分からですが、電話での予約につきましては、9時からとなります。大月都留広域事務組合に直接お電話ください。

Clip!

民生委員・児童委員が改選されました

問合せ先：福祉課地域福祉担当 ☎(46)5112

お気軽に相談ください
市内には、82名の民生委員・児童委員が活動しています(下表を参照してください)。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で困ったり悩んだりした時は、ご相談ください。

相談内容が他に漏れることは絶対にありません
民生委員・児童委員には守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容や秘密が他に漏れることは絶対にありません。民生委員・児童委員は、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

	地区	担当者	地区	担当者		
谷村地域	田原	矢崎暉文	東桂地域	鹿留沖	佐藤和男	
	楽山	小俣貞一		上夏狩	藤江啓一	
	上町	藤江峰夫		上夏狩	高山春美	
	上天神町	宮本節子		下夏狩	小林義和	
	早馬町	花田聖恵	境	白井和廣		
	下天神町・上天神町の一部	金子富士子	境	杉田よし子		
	新町	加藤あき子	金井	金子 明		
	川棚・旭ヶ丘	奥秋芳久	厚原・平栗・加畑・サツウ平栗	堀田慶三郎		
	仲町	鈴木久美子	宮下一部・横畑・南組	小林重雄		
	高尾町	三枝和子	宮下一部・上手・上中下組・天神組	渡辺 茂		
	下町	中島三千雄	御太刀・御北・久保	渡邊和子		
	横町	奥 敏弘	岩崎・大門・サツウ宝	三浦忠一		
	栄町	眞田恵子	つるぎ・古宮地	小俣澄子		
	幸町・城北町	齋藤久仁子	大野・宮地・丹保・高畑	園田一二		
三吉地域	田町	小宮常正	禾生地域	四日市場・赤坂・瀬中	井上有美子	
	寿町	志村正福		四日市場・富士見台	戸澤宣子	
	弁天町・深田	田邊ゆき子		月見ヶ丘	坂田德行	
	新明町・姥沢	井上 満		古川渡	大森初枝	
	新井	佐藤恵美		古川渡	長田久雄	
	長者町	山田詔司		井倉・井倉団地・サツウ井倉	谷内英敏	
	鷹之巣・雇用促進住宅	秋山つや子		九鬼・九鬼団地	小笠原一郎	
	羽根子	花田房子		川茂	川茂真奈美	
	開地地域	法能・住吉・日の出町		長田孝子	堀之内・原	井上敏子
		宮原・中野団地		宮原正伯	松葉・中谷・古宿	小俣みち子
		玉川・サツウ玉川・引の田		坂田紀男	門前	田代重雄
		下戸沢・上戸沢		渡邊重基	宿・田野倉団地	小宮正廣
	東桂地域	緑町・熊井戸・熊井戸団地		程原正明	宿	小俣哲夫
		下小野・中小野・西海戸		宮澤みつよ	与縄	野武二男
大津・上小野・権現原		重森重子	朝日馬場・朝日団地	平井三郎		
下細野・上細野		高畑由巳子	久保・神門・大平	杉本重子		
東桂地域	菅野	小林尚子	朝日曾雌	小俣眞佐子		
	十日市場	鈴木 隆				
	十日市場	矢野文宣				
	蒼竜峡団地	小宮克己				
	桂町	渡邊喜代美				
	桂町	大林政志				
	桂町	志村正子				
	桂町	新田 実				
	鹿留宮下	小林秀昭				
	鹿留宮下	渡邊きみ代				
	鹿留古渡	三枝忠之				
	鹿留古渡	神部仁美				

Clip!

新成人の皆さん 忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう

問合せ先：市民生活課年金・医療担当 大月年金事務所 ☎(22)3811

加入の手続き
学生や自営業者などの第一号被保険者となる方は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

保険料の猶予・免除
学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。この申請を行わないまま、国民年金保険料

義務と権利
日本国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続き
学生や自営業者などの第一号被保険者となる方は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

保険料の猶予・免除
学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。この申請を行わないまま、国民年金保険料



が未納になっていると、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するための制度です。

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。承認を受けた期間は、社会人になってから納めることもできます。

そのほかに、経済的な理由などにより保険料の納付が困難な方のために、「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。申請手続きなど詳しくは、上記にお問い合わせください。

Clip!

市民に「愛される水」を目指して—バナジウムたっぷり、「熊太郎の大好物」

問合せ先：水資源活用課 水道業務担当



平成の名水百選「十日市場・夏狩湧水群」富士の山肌に注いだ雨や雪が火山灰や礫をフィルターにして、長い年月をかけて地下の水脈にたどり着く。地下に眠るいく筋もの水脈の一部が十日市場や夏狩地区が出口となって湧き出ています。

市では、この湧水群にある第一水源「熊太郎水源」から湧き出した原水をボトルングした『つるの水物語「熊太郎の大好物」』というユニークなネーミングでペットボトル飲料水を製造販売しています。ラベルは、市の木・花・鳥などが散りばめられた美しい雫のデザインです。

本市の魅力的な地域資源である市では、この湧水群にある第一水源「熊太郎水源」から湧き出した原水をボトルングした『つるの水物語「熊太郎の大好物」』というユニークなネーミングでペットボトル飲料水を製造販売しています。ラベルは、市の木・花・鳥などが散りばめられた美しい雫のデザインです。

※消費税率の変更により金額が変動することがあります。

「熊太郎の大好物」
1本110円(500ml)
1箱24本入、640円(税込)

ギフトセット「つるの水」
ワンコイン500円(税込525円)



る豊かな水を市内の方々にPRを図る中、市民の方や自治会・市民団体などの会議や会合などで利用してもらえるように販売を行っています。ボトルとグラスをセットにしたギフトセット「つるの水」も販売していますので、ぜひご利用ください。

■(上)富士山の湧水がそのままボトルングされているので、本当においしいお水です。
■(右)「つるの水」お土産にいかがでしょうか?

Clip!

ひとり親家庭の方に就学支度金があります

問合せ先：記事内をご覧ください

4月に小中学校へ入進学する児童・生徒がいるひとり親家庭に、県より支度金として児童一人につき1万円を支給します。

対象者

- ・県内在住者であること
- ・平成26年4月に山梨県内の小中学校(特別支援学校の小学部・中学部を含む)へ入進学する児童・生徒を監護し、生計を同一とするひとり親家庭の親(父母)のない児童の養育者を含む)であること。

※ただし、児童福祉施設(母子生活支援施設を含む)に入所中の児童並びに里親に委託中の児童は除く

- ・平成25年度(平成24年分)の所得税が非課税である世帯であること
- ・生活保護の受給世帯でないこと

支給額

該当の子1人につき
10,000円

手続き方法

提出書類

- ・ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給申請書
- ・ひとり親家庭医療費助成受給資格者証の写しなど、資格を証明する書類

申請期間

1月6日(月)～
1月31日(金)

提出先

山梨県富士・東部保健福祉事務所福祉課、または、いきいきプ
ラザ都留福祉課子育て支援担当

問合せ先

山梨県富士・東部保健福祉事務所福祉課 児童生保担当
☎0555(24)9042
福祉課 子育て支援担当
☎(46)5112



よみかかせボランティア「ひびきの会」の読み聞かせ
日時 1月11日(土)14時～
場所 市図書館おはなしコーナー

※開催日の2週間前から受付ます。
申込・問合せ先 市社会福祉協議会
☎(46)5115

親子一緒にのサロン
日時 1月20日(月)
場所 いきいきプラザ都留2階
持ち物 各自必要な物
費用 200円

自主保育グループ「はねっこ」
市立病院近くの旧・羽根子集落内で、ただひたすら行きたいところに歩くことで自然の移り変わりを楽しんだりしています。
日時 毎週木曜日9時40分集合
13時解散
※詳細は電話か、メールにてお問合わせください。
☎070(5364)5835(梅崎)
メール: tsunagaringcafe@gmail.com

今月の「ふれあい・子育てサロン」

子育て情報コーナー
どかちび

内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を読みます。
こぐまクラブの「こぐまのちいさなおはなし会」
日時 1月17日(金)10時30分～
場所 市図書館おはなしコーナー
内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

こぶたの会の「ワクワクおはなし会」
日時 1月25日(土)14時～
場所 市図書館おはなしコーナー
内容 小さな子どもむけのお話や歌、手遊びをします。

